# 証券化支援事業(中古住宅)
# リ・ユース住宅　物件調査・適合証明引受承諾書

**平成18年度**

| | 殿 | 平成　　年　　月　　日 |
|---|---|---|

建築士事務所名

印

平成　　年　　月　　日付申請の適合証明業務について、下記のとおり引き受けることを承諾します。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 建設の所在地 | 地名地番 | | | | |
| | 住居表示 | | | | |
| 建物又は団地の名称（マンションの場合） | | | 住宅番号 | | 号 |
| 受託する適合証明内容 | 一戸建て等 | □証券化支援事業(中古住宅)　□証券化支援事業(中古住宅)（優良住宅取得支援制度）<br>□リ・ユース住宅　□リ・ユースプラス住宅<br>□リ・ユースプラス住宅(基準金利適用)　□リ・ユースプラス住宅(償還期間の延長) | | | |
| | マンション | □証券化支援事業(中古住宅)　□証券化支援事業(中古住宅)（優良住宅取得支援制度）<br>□リ・ユースマンション　□リ・ユースプラスマンション<br>□リ・ユースプラスマンション(基準金利適用) | | | |
| 預かり書類 | 別添の調査書類チェックリストによる | | | | |
| 適合証明書作成費（概算） | | 円 | 図面作成費（概算） | | 円 |
| 適合証明書発行予定日 | 平成　年　月　日 | | | | |

＜受託者確認事項＞

1 住宅金融公庫の証券化支援事業（中古住宅）（証券化支援事業を活用した民間金融機関の住宅ローン）又はリ・ユース住宅購入融資を受けるに際しては、住宅金融公庫の定める次の要件に該当する必要があることについて承知し、これらの要件について長期固定金利型住宅ローン(公庫買取型)のご案内等により確認しておいてください。
(1) 住宅金融公庫の証券化支援事業（中古住宅）又はリ・ユース住宅購入融資に係る技術的基準に適合していること。
(2) 住宅の床面積、表示登記の時期、購入価額、人の居住等についての要件に適合していること。
2 申請をする住宅についての適合証明は、当該住宅が住宅金融公庫の証券化支援事業（中古住宅）又はリ・ユース住宅購入融資の対象となる技術的基準に適合していることを証明するものであることをご承知ください。
3 申請者と住宅の居住者が異なるときは、現地調査日までに居住者の了承を得ておいてください。
4 調査途中の段階で、当該物件が要件に不適合であることが判明した等の場合は、それ以降の調査は行わず、それまでの調査費用について精算する場合があることをご承知ください。
5 発行後の適合証明書の有効期限は現地調査日から６ヶ月である（リ・ユースプラス住宅又はリ・ユースプラスマンションについては、築年数要件によって６ヶ月未満になる場合がある）ことをご承知ください。
6 当該住宅に調査に伴うキズ等が生じた場合であっても、補修等を求めないことをご承知ください。

## 証券化支援事業（中古住宅）・リ・ユース住宅　必要調査項目一覧表

**一戸建て等**

| 調査項目 | | 証券化支援事業(中古住宅) | リ・ユース住宅のタイプ | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | リ・ユース住宅 | リ・ユースプラス住宅 | 基準金利 | 償還期間の延長 |
| | 築年数 | 問わない | 問わない | 築20年以内※1 | 築20年以内※1 | 築20年以内※1 |
| I | 建物の所在地 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| II | 住宅の概要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| III | 耐震評価 | ○※4 | ○※4 | ○※4 | ○※4 | ○※4 |
| IV | 劣化状況 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| V | 証券化支援事業に係る耐久性基準 | △※5 | － | － | － | － |
| VI | 優良住宅取得支援 | △※7 | － | － | － | － |
| VII | 設計図書 | － | － | ○ | ○ | ○ |
| VIII | 機能的耐用性 | － | － | ○ | ○ | ○ |
| IX | 基準金利 バリアフリー | － | － | － | いずれかが必要 | － |
| | 基準金利 耐久性 | － | － | － | | ○※5 |
| | 基準金利 省エネルギー | － | － | － | | － |
| 住宅部分の床面積（㎡） | | 70(30)以上 (　):共同建て | 40以上※8 280以下 | 70以上 280以下 | 70以上 175以下 | 70以上 280以下 |

**マンション**

| 調査項目 | | 証券化支援事業(中古住宅) | リ・ユース住宅のタイプ | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | リ・ユースマンション | | リ・ユースプラスマンション | 基準金利 |
| | 築年数 | 問わない | 築25年以内※2 | 築25年超※3 | 築25年以内※2 | 築25年以内※2 |
| I | 建物の所在地 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| II | 住宅の概要 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| III | 耐震評価 | ○※4 | ○※4 | ○※4 | ○※4 | ○※4 |
| IV | 管理規約等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| V | 劣化状況 | ○ | △※6 | ○ | ○ | ○ |
| VI | 優良住宅取得支援 | △※7 | － | － | － | － |
| VII | 法定点検等 | － | － | ○ | ○ | ○ |
| VIII | 機能的耐用性 | － | － | － | ○ | ○ |
| IX | 基準金利 バリアフリー | － | － | － | － | いずれかが必要 |
| | 基準金利 耐久性 | － | － | － | － | |
| | 基準金利 省エネルギー | － | － | － | － | |
| 住宅の専有面積（㎡） | | 30以上 | 40以上※8 280以下 | | 50以上 280以下 | 50以上 175以下 |

※1 表示登記の日付が昭和61年4月1日以後のもの(構造が耐火、性能耐火(耐久性有)及び準耐火(高性能)の場合は、昭和56年4月1日以後)
※2 表示登記の日付が昭和56年4月1日以後のもの(構造が耐火、性能耐火(耐久性有)及び準耐火(高性能)以外の場合は、昭和61年4月1日以後)
※3 表示登記の日付が昭和56年3月31日以前のもの(構造が耐火、性能耐火(耐久性有)及び準耐火(高性能)以外の場合は、昭和61年3月31日以前)
※4 建築確認日が昭和56年6月1日以降(建築確認日が不明な場合は、表示登記の日付(新築)が昭和58年4月1日以降)の建築物については、耐震評価は不要
※5 構造が木造の場合
※6 築25年以内のリ・ユースマンションで管理規約等の基準が適合しない場合でも、劣化状況等の基準に適合することが確認できた場合は、リ・ユースマンションに適合しているものとみなす。
※7 優良住宅取得支援制度の適合証明業務を行うことができるのは適合証明検査機関のみ(適合証明技術者による判定は不可)
※8 住宅部分の床面積又は住宅の専有面積の下限が資金区分により異なります。